

SHIMADA

令和8年

7月

【特集】事業継続力強化計画認定制度取得支援のご案内 …… 2 ～ 3

大井川大花火大会(令和8年8月1日開催)
写真提供…一般社団法人島田市観光協会



CONTENTS

- 島田夏まつり交通規制のお知らせ …… 4
- 会員のつどい～夏の夕べ～2026のご案内 …… 4
- 島田産業まつり出展者募集のお知らせ …… 5
- 共済アンテナ …… 6
- 中小企業あるある相談室 …… 7
- 専門相談のご案内 …… 8
- 会議所カレンダー …… 8
- しまだ元気市のご案内 …… 8
- WEBセミナーのご案内 …… 8

付 録

- Canva 活用講座セミナー（基礎編）のご案内
- 建設業部会「親子現場見学会」のご案内
- マル経融資のご案内
- 中小企業診断士による経営相談会のご案内
- 人材確保・定着・育成に係わるアンケート調査への回答依頼のご案内
- 中東情勢により影響を受ける中小企業・小規模事業者向け支援策のご案内
- マジオワークライセンススクール藤枝校からのお知らせ
- ㈱イワサキ経営からのお知らせ



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門



LINE



Facebook

事業継続力強化計画が会社を救う

自然災害などの緊急事態に負けない 強い会社づくりを！

災害は突然、容赦なく襲ってきます。

もし自分の会社が罹災してしまったら……。

「働く人の命や生活」「建物や機械などの資産」「再建までの時間的コストや利益」

「資金繰り」「社会的信用」などの喪失が考えられ、機能不全などの事業停止は会社にとっても大きな損害を与えることになります。

強い会社づくりって
何をすればいいの？

今こそ企業の強靱化に
取り組みましょう

BCPって何？

事業継続力って何？

関心はあるけど
忙しくて取り組む
時間が無い……。

島田商工会議所は、皆様の会社の強靱化を全力でサポート
いたします。様々な支援制度をご用意しました。
ぜひ、ご活用ください。

POINT ①

事業継続力強化計画認定制度取得を支援します

■事業継続力強化計画（ジギョケイ）とは？

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の取り組みを開始するために必要な項目を盛り込んだもので、この計画を国（経済産業大臣）が認定する制度があります。

■計画策定のメリット

緊急事態発生時の被害の最小化による、事業の早期再開が可能となることで、取引先や顧客等からの信頼と事業機会の獲得につながります。

■国の認定を受けるメリット

- ①日本政策金融公庫による低利融資
- ②信用保証枠の追加
- ③防災・減災設備への税制優遇
- ④ものづくり補助金等、助成金の優遇措置
- ⑤認定マークの活用による会社の信頼度向上



創業明治41年(1908)

精密板金・製缶溶接



株式
会社

ベルスター・スズキ

〒427-0103 静岡県島田市中河123-14
TEL.0547(38)3421 FAX.0547(38)2333
<http://www.bellstar.co.jp>



島田掛川信用金庫

POINT ②

無料個別相談会を実施します

■島田商工会議所では、強い会社づくりをお考えの皆様のために、無料個別相談会を行っています。

日程…毎月1回（原則毎月第2火曜日）開催

会場…島田商工会議所会議室

事前予約制の個別相談会となりますので、相談を希望される方は予めご連絡ください。



POINT ③

セミナーを開催します

■強い会社づくりのために経営者がおさえておくべきポイントやリスクマネジメントについて、専門家を講師としたセミナーを開催します。（10月下旬に開催予定）

POINT ④

商工会議所会員向け保険制度が活用できます

■強い会社づくり、事業継続のために、損害保険の活用はとても有効な手段です。全国商工会議所の団体割引により、割安な保険料となっている『ビジネス総合保険』をご活用いただくことで、必要な補償を確実に手配することが可能です。

■ビジネス総合保険の紹介

保険の概要

賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等）リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。

「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。



補償の範囲

賠償責任の補償	生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、受託物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災等
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の補償	建設工事、組立工事、土木工事



ここがおすすめ

おすすめ1 補償の一本化が可能

会員事業所を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化して加入可能

おすすめ2 賠償責任リスクを総合的に補償

賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物）のリスクを総合的に補償

おすすめ3 災害による休業時の資金確保が可能

災害（火災、風災、水災、雪災等）に遭った際の休業損失を補償

おすすめ4 サイバーリスクも補償可能

サイバー攻撃の激化や攻撃手段の高度化を踏まえ、サイバーリスクも補償（オプション）



パソコン・スマホで
聴けること



FM島田が
ご存じですか？

地域ネタに自信あり

g-sky
76.5

TEL : 0547-34-1765

呑人の笑顔を想う酒造り



醸造元
株式会社大村屋酒造場
静岡県島田市本通一丁目1番の8



島田夏まつりに伴う交通規制のお知らせ

規制時間
 令和8年7月25日(土)
 14時～21時30分

規制時間
令和8年7月25日(土)
14時～21時30分

島田夏まつり開催のため
本通・駅前中央通周辺の
交通規制を行います。
ご迷惑をおかけいたしますが
ご協力をお願いします。

問い合わせ: 島田夏まつり実行委員会
(事務局: 島田商工会議所)
TEL 0547-37-7155

※雨天等により交通規制が解除となつた場合バスは通常運転いたしますのでご注意ください。

会員のつどい ～夏の夕べ～ 2026のご案内

- 日時 **8月21日(金)** 18時～20時
- 会場 大井神社 宮美殿
- 定員 200人
- 会費 5,000円(税込)

☆必ず事前にお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

※お申し込みは、こちらのQRコード又は総務課まで。



今年も“夏の風物詩”、『会員のつどい～夏の夕べ～』を開催します。

「懇親パーティ」の他、豪華賞品が当たる「お楽しみ抽選会」を実施。代表者・役員・従業員・家族等、当所会員事業所の方ならどなたでもご参加いただけますので、ラフな服装で、ぜひ、お出掛けください。

季節の彩りで楽しむ創作和フレンチ

和仏蘭西料理

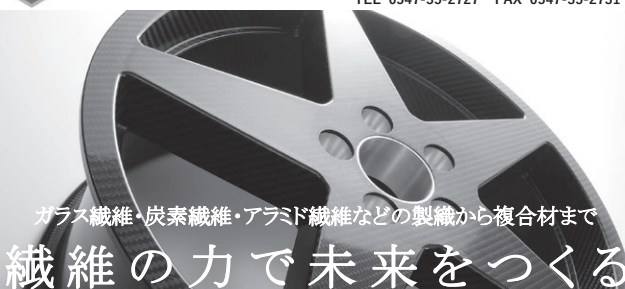
Le Chant
ル・シャン

島田市柳町9-12(おび通り)
TEL:0547-33-0103 定休日:火曜日



サカイ産業株式会社

〒427-8512
静岡県島田市細島1349番地の1
TEL 0547-35-2727 FAX 0547-35-2731



ガラス繊維・炭素繊維・アラミド繊維などの製織から複合材まで

繊維の力で未来をつくる

島田産業まつり 出展者募集のご案内

島田市内の企業・団体・事業者の皆さまを対象に、「島田産業まつり」の出展者を募集します。
自社商品やサービスのPR、販売の機会としてぜひご活用ください。

日時 令和8年11月14日(土)・15日(日) 9時30分～15時

会場 島田市本通3～4丁目・おび通り

出展資格 島田市内に事業所・店舗等を置く企業、組合、団体および個人事業者

出展料(税込)

- ・物販: 13,000円
- ・飲食: 15,000円
- ・PR出展: 6,000円

※電気機器を使用する場合は、別途電気使用料(1回路あたり7,000円)が必要です。

申込方法 申込書・誓約書等の必要書類に記入の上、提出書類とともに、
申込先へ**直接または郵送または「お申込みフォーム」**で
お申し込み下さい。(FAXでの提出は受付できません)

※お申込フォームで申し込みの場合は
Googleにログインする必要があります。

※お申込フォームで申し込みの場合でも「誓約書」は
郵送または持参する必要があります。



↑お申込みフォームは
こちら

申込締切 令和8年8月31日(月)17時必着

※出展可否は9月下旬頃、書面にて通知予定です。

※申込み前に必ず「出展者募集要項」をご確認ください。



【申込書・出展者募集要項配布先】

- 島田商工会議所(ホームページよりダウンロード可)
- 島田市商工課
- 島田市商工会

出展者要項ダウンロードはこちら→



主催・お問い合わせ・申込先

島田産業まつり実行委員会事務局(島田商工会議所)

〒427-0029 島田市日之出町 4-1 TEL: 0547-37-7155

島田商工会議所の会員の皆さまに
事業継続計画(BCP)策定をご支援します。



東京海上日動

静岡支店 静岡中部支社

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー13階
TEL: 054-254-0281

「事業継続力強化計画」「健康経営」の
導入から申請までしっかりサポート

キーワードは強い会社づくりです

まずはご相談ください!

有限会社 エス・アイ・エス

〒426-0034 藤枝市駅前 1-2-10 054-641-3390

「み・らいふ はばたき共済」のご案内

み・らいふ はばたき共済とは？

島田商工会議所独自の給付制度もついています

- ★福利厚生制度にご活用いただけます！
- ★一口800円^(※)からご加入できます！
(※61才からは金額が異なります)
- ★毎年収支計算し剰余金があれば配当金をお支払い
- ★1年更新で医師の診査必要なし！
(告知のみでお申込みいただけます)
- ★業務上・業務外問わず24時間保障されます！
- ★死亡保険金・事故による入院給付金のほか、6大生活習慣病入院一時金・ガン入院一時金・ガン先進医療一時金付き

- ★入院見舞金…病気で3日以上入院したとき
- ★通院見舞金…事故で3日以上通院したとき
- ★介護認定見舞金…加入者の家族が要介護3以上になったとき
- ★20才祝金…加入者が20才になったとき
- ★結婚祝金…加入者が結婚したとき
- ★出産祝金…加入者または配偶者が出産したとき
- ★入学祝金…加入者の子が小学校に入学したとき
- ★銀婚祝金…加入者が銀婚を迎えたとき

共済制度加入キャンペーン実施中！

期間：令和8年7月2日(木)～9月16日(水)

この機会に、ぜひ共済制度へのご加入をご検討ください。

キャンペーン期間中に新規・3口以上ご加入いただいた方へ、粗品をプレゼント！

従業員の皆さまの福利厚生や万が一への備えとして、ぜひご活用ください。
制度の詳細やお申し込みについては、お気軽に下記までお問い合わせください。

- ・当所独自の見舞金・祝金制度と当所がアクサ生命保険（株）と締結した定期保険（団体型）（入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付）を組み合わせた保障プラン名称がみ・らいふ はばたき共済です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。
- ・記載の内容はみ・らいふ はばたき共済制度の制度内容の一部を記載したものです。
ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

【問い合わせ】

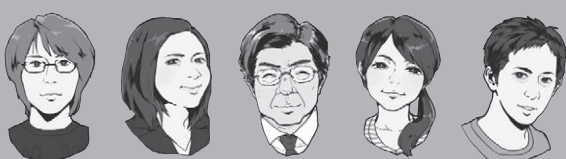
【引き受け保険会社】

当所総務課

アクサ生命保険(株)藤枝営業所

TEL:0547-37-7155

TEL:054-644-7835



あっ、それ解決します！

<https://www.technosite.co.jp/>

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。  株式会社テクノサイト
島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

企業のDX・IT化推進は

株式会社 **オカクラ**

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001 認証

www.papas.jp TEL:0547-45-5070



中小企業 あるある相談室

外部連携を成功させる『強み』と『線引き』の勘所

「新しい事業を始めたいが、社内にノウハウがない」「人手不足で、これ以上仕事を抱え切れない」。経営相談の現場では、こうした切実な悩みを伺う機会が増えています。経営資源が限られる中小企業にとって、全てを自社で完結させようとするのは限界があります。そこで重要になるのが、外部の力をうまく活用して事業を前進させる「外部連携（オープンイノベーション）」という選択肢です。

製造工程の一部を協力会社へ依頼する、販売を代理店と組む、IT開発を専門業者に委託するなど、その形はさまざまです。しかし、いざ連携を始めてみると「期待していた成果が出ない」「かえってトラブルが増えた」といった声も耳にします。パートナーシップを単なる「外注」ではなく、将来への有効な「投資」として成功させるためには、三つの重要な視点があります。

1. 自社の「中核」を見極める：外部連携の出発点は、自社に足りないものを探す前に「自社がどこで価値を生み出しているか」を内省することにあります。独自の技術、長年培った顧客との信頼関係、地域とのネットワークなど、自社の強みを丁寧に整理しましょう。「自社が担い、守るべきコア」と「外部に任せてもよい部分」を明確に分けることが、無理のない役割分担の第一歩となります。

2. 「信頼」を「形」にするルールづくり：中小企業の現場では「長い付き合いだから大丈夫」という信頼関係に基づき、口約束のままプロジェクトを進めてしまうケースが少なくありません。しかし、技術情報や顧客情報を共有する以上、秘密保持契約（NDA）の締結はプロとしての最低限のルールです。後のトラブルを防ぎ、健全な協力関係を長期間にわたって維持するためには、なみなにせず契約を整備しておく「情報管理の意識」が、連携の成否を左右します。

3. 責任の所在と利益配分の「線引き」：実務レベルで最も重要なのが、責任範囲の明確化です。「どこまでが自社の責任で、どこからを相手に任せるのか」という線引きが曖昧だと、品質問題や納期遅れが発生した際に、対応が後手に回ってしまいます。また、リスクだけでなく「得られた利益をどう分かち合うか」についても、事前に合意しておくことが欠かせません。双方が納得感を持って取り組める条件の整備が、安定した持続可能な関係の前提となります。



外部連携は、単なる「丸投げ」ではなく、自社の強みの再確認とそれを最大限に生かすための戦略的な手段です。自社の強みを磨き適切な線引きを行うといった準備こそが、外部の力を自社の成長へと変える確かな鍵になるのではないのでしょうか。

中小企業診断士
秋島 一雄

— 従業員の“疲れ”は社内で解決。
『労災事故の予防』にも効果的です！

- ・訪問マッサージ
- ・社内研修
- ・健康顧問制度

▼詳細と実例



**島田市で
福利厚生**なら
株式会社 ENTAMEDICAL
【みなり整骨院】島田市川根町身成 3462-1
TEL: 0547-53-2444 entamedical.co.jp



島田商工会議所会員限定 **会議所ニュースにチラシを折り込みませんか？**

サイズ：A4サイズ（1枚、片面刷り又は両面刷り）
折り込み枚数：1,650部
料 金：22,000円／回（税込）

- ・事前にチラシ内容を確認させていただき、場合によりお申し込みをお断りすることがあります。
- ・チラシ内容を確認後、折り込み希望月の前月末日までに1,650部をご持参ください。

問い合わせ 総務課

専門相談のご案内

島田商工会議所では、
皆様のお悩みを解決するために
専門家との相談会を実施しています。

相談無料・秘密厳守・予約制

相談内容	日時	相談員
金融	8月 25日(火) 13時～16時	(株)日本政策金融公庫静岡支店 担当者
事業承継	8月 20日(木) 9時～16時	静岡県事業承継・引継ぎ支援センター 担当者
事業継続力強化	8月 4日(火) 14時～16時	東京海上日動火災保険(株)静岡支店静岡中部支社 担当者 損害保険ジャパン(株)静岡支店島田支社 担当者
経営	8月 5日(水) 14時～17時 8月 19日(水) 14時～17時	中小企業診断士 杉山 毅 氏
	8月 27日(木) 14時～16時	中小企業診断士 岩田光弘 氏

※会場：島田商工会議所

問い合わせ：中小企業相談所



会議所カレンダー

令和8年7月21日～令和8年8月20日

7月	21日(火)	金融審査会
	22日(水)	工業部会 役員会
	24日(金)	建設業部会 役員会
	25日(土)	島田夏まつり
	29日(水)	青年部 役員会
8月	※夏季休務につき、8月13日(木)～16日(日)閉所させていただきます。 ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いします。	



夕涼み市

日時 8月22日(土)
17時～20時30分

会場 おび通り北側 (本通4丁目)

※元氣市への出店を希望される方は
下記へ問い合わせください。

(株)まちづくり島田
TEL: 0547-33-1550

見たいセミナーを無料で「いつでも」「どこでも」「好きなだけ」
インターネットでセミナー視聴ができます。

●ご視聴方法

島田商工会議所HP (<https://www.shimada-cci.or.jp/>) より
下記バナーをクリックいただくか、下記右側のQRコードからご視聴いただけます。



テキストはここです



※視聴の際は、会員専用IDとパスワードが必要になります。

発行日／令和8年7月15日発行(第818号)

発行人／島田商工会議所 所在地／〒427-0029島田市日之出町4-1

TEL／0547-37-7155 FAX／0547-37-5250 E-mail／info@shimada-cci.or.jp

ホームページ／<https://www.shimada-cci.or.jp> Facebook／<https://www.facebook.com/shimadacci/>

会員数／1,469事業所(令和8年7月1日現在) 毎月1回15日発行



ホームページ